

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和二年五月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

尾道市農業 協同組合	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	松尾 春樹	氏 名
	世羅郡世羅町京丸 二四五番地	住 所
	もみ、玄 米、小麦、 大麦、裸 麦、大豆、 そば	農産物検 査を行う 農産物の 種類
令和二年 四月二八 日	変更 年月 日	